

作成年月日	令和3年2月15日
作成部局課室名	企画県民部男女家庭課

ひょうご男女いきいきプラン 2025(第4次兵庫県男女共同参画計画)の策定

1 概要

(1) 策定の趣旨

これまで「男女共同参画社会づくり条例」や県男女共同参画計画に基づき、男女共同参画社会の実現をめざしてきたが、さらなる取組を展開していくことが必要であることから、本年度をもって終了する現行計画の継続性を維持しながら、社会情勢の変化等を踏まえ、後継計画を策定する。

(2) 計画の位置づけ

- ・「男女共同参画社会基本法」第14条に規定する「都道府県男女共同参画計画」
- ・「兵庫県男女共同参画社会づくり条例」第9条に規定する本県における「男女共同参画社会づくりの基本的な指針」
- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条に規定する「都道府県推進計画」

(3) 計画の構成

6つの重点目標と15の推進項目で構成

(4) 計画の期間

令和3～7年度までの5年間

2 策定経過

(1) 男女共同参画審議会における審議

男女共同参画計画の決定・変更、男女共同参画社会の形成の促進に係る審議を行うことを目的に設置された男女共同参画審議会（第8期会長：野々山久也氏（甲南大学名誉教授）学識経験者・各種団体代表、公募委員等17名で構成）の全体会を4回、政策部会を2回にわたり開催

(2) パブリック・コメント（令和2年12月25日～令和3年1月14日）の結果

意見の提出件数：183件（28人）

（主な内訳） 計画に反映、趣旨が一致している意見 35件

その他

- ・助成の拡充や予算措置等を求める要望 73件
- ・主義主張に類するもの 34件
- ・県の組織体制に関する意見 19件

3 策定スケジュール

令和2年	3月	男女共同参画審議会全体会（第1回）開催 （現状の課題、改定の方向性等の検討）
	6月	男女共同参画審議会政策部会 開催
	9月	男女共同参画審議会全体会（第2回）開催（骨子の検討）
1	1月	男女共同参画審議会政策部会 開催
1	2月	男女共同参画審議会全体会（第3回）開催（素案の検討） パブリック・コメントの実施
令和3年	1月	男女共同参画審議会全体会（第4回）開催（最終案の検討）
	2月	政策会議・公表 定例県議会上程
	3月	策定

< 問い合わせ先 >

企画県民部男女家庭課男女共同参画班 078-362-3169

ひょうご男女いきいきプラン2025(案)(第4次兵庫県男女共同参画計画)の概要

～女性に選ばれる活力ある兵庫を目指して～

計画策定の趣旨

1 「男女共同参画社会」とは

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会（男女共同参画社会づくり条例 第1条第1号）

2 これまでの経緯

H13「ひょうご男女共同参画プラン21」(H13～22年度)
H23「新ひょうご男女共同参画プラン21」(H23～27年度)
H28「ひょうご男女いきいきプラン2020」(H28～R2年度)

男女共同参画社会づくり条例制定(H14)

3 次期計画の策定

ひょうご男女いきいきプラン2020は令和2年度末で終了することから、令和3年度以降の取組の指針となる次期計画を策定

近年の社会情勢の変化等

1 男女共同参画、女性活躍をとりまく法整備

- (1) 働き方改革関連法(H31.4～) … 時間外労働の上限規制、年次有給休暇の確実な取得等
- (2) 女性活躍推進法の改正(R1.6～) … 一般事業主行動計画の策定義務の対象拡大等
- (3) 政治分野における男女共同参画推進法(H31.4～) … 男女の候補者数の均等化等
- (4) パートタイム・有期雇用労働法(R2.4～) … 正社員と非正規社員の不合理な待遇差の禁止等

2 生活様式や価値観の変化等

- (1) 共働き世帯は男性雇用者と無業の妻から成る世帯の2倍以上に増加
- (2) 女性就業者数はR1.6に全国で初めて3,000万人を突破
- (3) コロナ禍に起因した多様な働き方(在宅勤務、フレックスタイム制等)の導入
- (4) 健康寿命の延伸による人生100年時代の到来を見据えた人材教育の強化
- (5) SDGsの浸透と目標達成に向けた気運の高まり(目標5:ジェンダー平等を実現しよう)



今後の取組の方向性

- ▶ 女性の登用や意思決定過程への参画促進
- ▶ 女性の就業促進

- ▶ 地域や家庭など生活の場における男性の参画促進
- ▶ 仕事と家事・育児等、家庭生活や地域活動を両立できる環境の整備
- ▶ 働き方改革の一層の推進

- ▶ 男女共同参画の視点による地域活動や防災・復興対策の浸透
- ▶ 待機児童解消や「介護離職ゼロ」に向けた子育て・介護基盤の整備

- ▶ 女性特有のがん検診受診率の向上

- ▶ 若者(特に女性)が明るい将来を展望できる環境づくりと発信

- ▶ 学び直し、リカレント教育の充実
- ▶ SDGsの各目標を意識した取組の展開

- ▶ 女性の定着に資する施策の実現とPR
- ▶ 出会いや結婚の支援

次期計画の主なポイント

1 「活力ある兵庫の実現」、「兵庫への定着」という視点を追加

→ 第二期地域創生戦略を踏まえ、特に若い女性から選ばれる、生活しやすく、活力ある兵庫の実現という視点を追加

2 「男性」に関する重点目標を新設

→ 男女共同参画社会は、男性にとっても次のような効果が期待できる。
▶ 仕事偏重から、家庭や地域とのバランスがとれた環境への転換による豊かで自立した生活の実現
▶ 夫の家事・育児への参画による家庭でのリスクヘッジ等

3 SDGs(持続可能な開発目標)を踏まえた計画

→ 社会全体で取り組むべき課題との気運が高まりつつあるSDGsの各目標と計画の重点目標とを対応



基本理念等

1 目指す社会

男女がともに、いつでも、どこでも、いきいきと生活できる社会(=男女共同参画社会)の実現

(1) だれもがそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会

▶ 人生のどの時期、どの場面においても、自らの意思によって生き方・働き方を柔軟に選択し、いきいきと生活できる社会を目指す。

(2) だれもが互いに支え合える社会

▶ 一人ひとりが地域社会の一員としての自覚と責任を持って、男女共同参画社会づくりに参画し、互いに支え合って生きることのできる社会を目指す。

(3) だれもが健やかに安心して暮らせる社会

▶ 貧困等生活上の困難に陥らないよう、セーフティネットを整備するとともに、高齢者、障害者、新型コロナウイルスの感染者や医療従事者等、だれもが安心して暮らせる社会を目指す。

2 計画の位置づけ

- (1) 男女共同参画社会基本法第14条に基づき都道府県が策定する「都道府県男女共同参画計画」
- (2) 現行計画の後継計画
- (3) 兵庫県男女共同参画社会づくり条例第9条に基づく、県における男女共同参画社会づくりの基本的な指針
- (4) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条に基づき都道府県が策定する「都道府県推進計画」

3 計画期間 令和3～7年度(5年間)

兵庫県の状況

1 女性有業者数の増加等

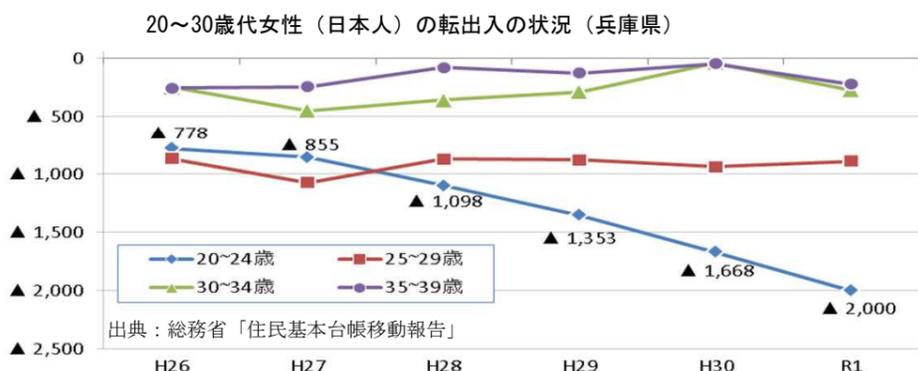
女性有業者は5年前から約10万人増加(H24:1,112千人→H29:1,210千人)、特に、育児中の女性有業率は全国で最も高い19.3ポイント増加(H24:43.4%→H29:62.7%)したが、女性有業率は全国41位と低水準

2 人口減少の進行

出生数の減少と若者(特に20代前半)の転出超過数の拡大

3 第二期兵庫県地域創生戦略に基づく新たな地域づくり

特に20歳代前半の女性の転出超過が拡大しているため、女性対策(企業や地域での女性活躍の推進、出会いや結婚の支援)が必要



〈現行計画の主な数値目標の達成状況(R1年度末時点)〉

項目	直近実績	目標値(R2年度末)	評価
民間等における女性管理職の比率	15.4%(H29)	25.0%	△
女性の就業率	45.2%(H27)	46.5%	○
子育て中の男性で家事・育児参加時間が2時間/日以上者の割合	15.9%(R1)	22.3%以上	△
週労働時間60時間以上の雇用の割合	8.8%(H29)	6.5%	△
「地域活動」の場で「男女平等になっている」と考える人の割合	7.4%(R1)	33.0%	△
住んでいる地域は、子育てがしやすいと思う人の割合	55.4%(R1)	67.0%	○
子宮頸がん検診受診率	39.1%(R1)	50.0%	△
乳がん検診受診率	42.2%(R1)	50.0%	○
若者が希望を有する社会だと思う人の割合	12.3%(R1)	14.0%	○
出会い支援事業による成婚数	135組(R1)	200組	△

〔評価〕80%以上～100%未満 ○、80%未満 △

< 6つの重点目標と 15の推進項目 >

重点目標	推進項目	主な取組内容等
<p>1 女性の活躍と 兵庫への定着の 推進</p> 	<p>① あらゆる分野への女性の参画拡大</p> <p>② 女性の能力発揮の促進と環境整備</p> <p>③兵庫への定着の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ すべての女性に対する総合的支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性活躍に関する社会全体の意識醸成 ・ キャリアプランニングへの支援 ◇ 意思決定過程への女性の参画拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種機関に対する積極的改善措置の呼びかけ ・ 県行動計画策定による率先垂範 ◇ ものづくり産業や農林水産業、自営業などにおける女性の参画拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 就業促進に向けた情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 就業に対する支援、リカレント教育等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 再就職や地域活動への参画にかかる支援 ・ 企業等への一般事業主行動計画策定支援 ◇ 起業・経営に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業を目指す女性向けのセミナー開催 ・ 起業家同士の交流やビジネスマッチング支援 <ul style="list-style-type: none"> ◇ ロールモデル等の情報発信の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 活躍するロールモデルや女性が活躍する企業・職場の情報発信 ◇ 若者や女性が望む職場づくりに向けた企業への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業立地促進や、地元企業の認知度向上支援 ◇ 多様性ある兵庫の魅力のPR <ul style="list-style-type: none"> ・ e-県民制度や SNS 等を活用した魅力発信
<p>2 男性の家庭・地域 への参画と働き方 の見直し</p> 	<p>④ 男性の家庭・地域活動への参画促進</p> <p>⑤ 長時間労働を前提とした働き方の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 男性の家事・育児等、家庭生活や地域活動への参画促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家事や育児等の生活スキルの習得支援 ・ 地域活動等への参画を促進する講座の開催 ◇ 男性の参画促進に向けた気運醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 働き方の見直しや家庭参画への意識啓発 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 長時間労働の抑制や休暇の取得促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援窓口における男性の悩み支援 ◇ 男性の育児休業取得を推進するための気運醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期育休取得者等の事例を情報発信
<p>3 ワーク・ライフ・ バランスの推進</p> 	<p>⑥ 仕事と生活を両立できる職場環境づくり</p> <p>⑦ 働きやすく働きがいのある環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 企業等と協働した子育てしやすい環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て応援協定の締結促進と企業支援 ◇ 育児や介護等と仕事の両立促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業のワークライフバランス取組への支援 ・ 企業や労働者に対する支援制度の周知 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 在宅勤務・フレックス制等、多様な働き方と各種ハラスメント対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な働き方による超過勤務縮減や休暇取得 ・ ハラスメントのない働きやすい職場づくり支援 ◇ 家事負担の軽減等による家族や地域で過ごす時間の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家事の総量を削減等につながるアイデア募集や情報発信

重点目標	推進項目	主な取組内容等
<p>4 互いに支え合う 家庭と地域</p>  	<p>⑧ 地域ぐるみの家庭支援体制の充実</p> <p>⑨ 地域における男女共同参画の推進</p> <p>⑩ 男女共同参画の視点に立った防災体制の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域で家庭を支える体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご家庭応援県民運動の展開 ◇ 子育て・高齢者支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の定員増加等、保育の受け皿の確保 ・高齢者の生きがいがづくりや活動支援 ◇ 地域における学習と啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関わるセミナーや講座の開催 ◇ 地域における環境整備と地域活動の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進員や地域団体への活動支援 ◇ 防災・災害復興への取組の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・平時からの防災意識高揚と取組支援 ・地域防災計画や防災会議において男女共同参画の視点の重要性を啓発 ◇ 防災組織の支援と担い手の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の支援や防災リーダーの養成
<p>5 安心して生活できる 環境の整備</p>     	<p>⑪ 生涯にわたる健康対策</p> <p>⑫ 生活のセーフティネット</p> <p>⑬ 多様な人々が安心して生活できる環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 妊娠・出産期における母子保健等の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援の充実と、不妊・不育等の悩み支援 ◇ 生涯にわたる心身の健康の保持増進への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・がん対策の推進や健康づくりの取組支援 ◇ コロナ禍の影響等で困難な状況にある人々への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・離職者や生活困窮者等への支援や助成実施 ◇ DVや児童・高齢者虐待の防止対策等の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・各種機関におけるDVや虐待防止の取組強化 ・未然防止や適切な初期対応のための研修実施 ◇ すべての人が安心して生活できる環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサル社会づくり条例に基づく各種取組の展開 ◇ 高齢者、障害者、同和問題の当事者等、複合的に困難な状況にある人々への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・性的少数者等への人権侵害防止の取組促進 ・コロナ禍に関連する人権侵害への配慮
<p>6 次世代への継承</p>   	<p>⑭ 若者の就労や社会参加と出会いの支援</p> <p>⑮ 多様な選択を可能にする教育・学習</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 就労と自立支援、ひきこもり等への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・若年層をはじめとした各種年代への就職支援 ・ひきこもり者への相談支援体制の充実・強化 ◇ 出会い、交流と仲間づくり等の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成の担い手養成 ・社会全体で結婚を応援する取組の展開 ◇ 男女共同参画の視点に立った教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重に基づく教育の実施と、若者自らが考え、自己決定することへの取組支援 ◇ 多様な選択を可能にする進路指導の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・児童や生徒の主体的な進路選択に向けた指導 ・女子学生や保護者が多様な分野に関心を抱けるよう、ロールモデル等の情報発信

ひょうご男女いきいきプラン 2025（案） 数値目標一覧

項 目		現状値	目標値	
1	女性の活躍と 兵庫への定着の 推進	① 県の審議会における女性委員の割合 (本県調べ)	33.0%(R2)	40%
		女性管理職比率		
		② 民間等(就業構造基本調査)	15.4%(H29)	25%
		③ 県職員 本庁部局長相当職(本県調べ)	10.3%(R2.4)	10%
		④ 県職員 本庁課長相当職(本県調べ)	17.6%(R2.4)	20%
		⑤ 県職員 本庁副課長相当職(本県調べ)	14.5%(R2.4)	20%
		⑥ 初等中等教育機関 教頭以上 (学校基本調査)	15.1%(R1)	19%
		⑦ 20～64歳の女性のうち就業している人の 割合(労働力調査等から推計)	71.9%(R1)	75%
2	男性の家庭・ 地域への参画と 働き方の見直し	⑧ 20～24歳の女性の転出入数 (住民基本台帳移動報告)	▲2,000人 (H29)	±0人
		⑨ 6歳未満の子供がいる世帯の夫の家事・ 育児関連時間(社会生活基本調査)	85分(H28)	120分
		⑩ 男性労働者(パートタイムを除く)の 平均実労働時間(賃金構造基本統計調査)	179時間/月 (R1)	174時間/月
3	ワーク・ライフ・ バランスの推進	⑪ 男性県職員の育休取得率(本県調べ)	12.1%(R1) (希望者の100%)	30% (希望者の100%)
		⑫ 労働者(パートタイムを除く)の平均 所定外労働時間(毎月勤労統計調査)	14.7時間/月 (R1)	13.2時間/月
		⑬ 仕事と生活の調和推進企業認定数 (本県調べ)	244社(R1)	540社
4	互いに支え合う 家庭と地域	⑭ 中小企業における多様な働き方の促進等 を支援する「仕事と生活の調和推進環境 整備支援助成金」の支給件数(本県調べ)	23件(R1)	50件
		⑮ 待機児童数(本県調べ)	1,528人(R2.4)	0人
5	安心して生活 できる環境の 整備	⑯ 自治会長に占める女性の割合(本県調べ)	6.5%(R2)	10%
		⑰ 「ひょうご防災リーダー講座」の女性 修了者数(累計)(本県調べ)	653人(R1)	1,000人
		がん検診受診率(国民生活基礎調査)		
		⑱ 子宮頸がん	39.1%(R1)	50%
6	次世代への継承	⑲ 乳がん	42.2%(R1)	50%
		⑳ DV対策に係る連携体制を整備している 市町(本県調べ)	20市町(R1)	41市町
		㉑ 不当な差別がない社会だと思ふ人の割合 (「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査)	28.4%(R1)	現状を上回る
6	次世代への継承	㉒ 若者(25～39歳)のうち就業している人 の割合(労働力調査等から推計)	85.7%(R1)	88%
		㉓ 出会い支援事業による成婚数(本県調べ)	135組(R1)	200組
		㉔ 大学(理工学分野専攻)入学者の女性 割合(学校基本調査)	29.4%(R1)	現状を上回る